

第6回沖縄振興審議会総合部会専門委員会資料 「産業振興、雇用、人材育成」(平成22年10月22日(金))

【目次】

1 産業振興	
①観光	・ ・ ・ ・ ・ P 1
②情報通信	・ ・ ・ ・ ・ P 13
③物流・製造	・ ・ ・ ・ ・ P 16
④農林水産・バイオ	・ ・ ・ ・ ・ P 23
⑤金融	・ ・ ・ ・ ・ P 30
⑥環境・エネルギー関連産業	・ ・ P 33
⑦政策金融	・ ・ ・ ・ ・ P 37
2 雇用・人材育成	・ ・ ・ ・ ・ P 45

1-①-1 新たな「観光振興」に向けての課題

■ 中間報告(平成22年9月)

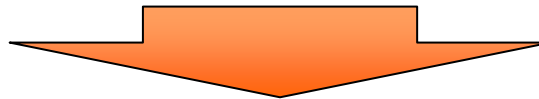
Ⅲ 現行沖縄振興計画の実績と課題

1 自立型経済の構築に向けた産業の振興

① 質の高い観光・リゾート地の形成

イ 課題

- 自然環境などの沖縄の魅力を守りつつ、**一層の集客を図るとともに、高付加価値化**を図っていく必要
- 中国人をはじめとする東アジアなどからの**外国人観光客の誘客**、国や地域の特性を踏まえた**プロモーションや受入体制の整備**が課題
- 高い経営能力・企画力をもった**高度な観光人材の育成・プログラム開発などを支援**していくことが課題
- 沖縄の貴重な資源である個性豊かな**文化資源の活用**を図るため、**文化エンターテインメントを新たな沖縄観光の魅力として育成していく取組**を進めていく必要
- キャリングキャパシティ(環境収容能力)の考え方も尊重した**エコツーリズム等の推進**は重要な課題
- **他の産業と観光との連携強化**が必要
- 保健、医療等と連携による**メディカルツーリズムも検討**



外国人観光客の誘客

- 東アジアなどからの外国人観光客の誘客
- 国・地域の特性を踏まえたプロモーションや受入体制の整備

高度な観光人材の育成

- 高度な観光人材の育成
- プログラム開発などの支援

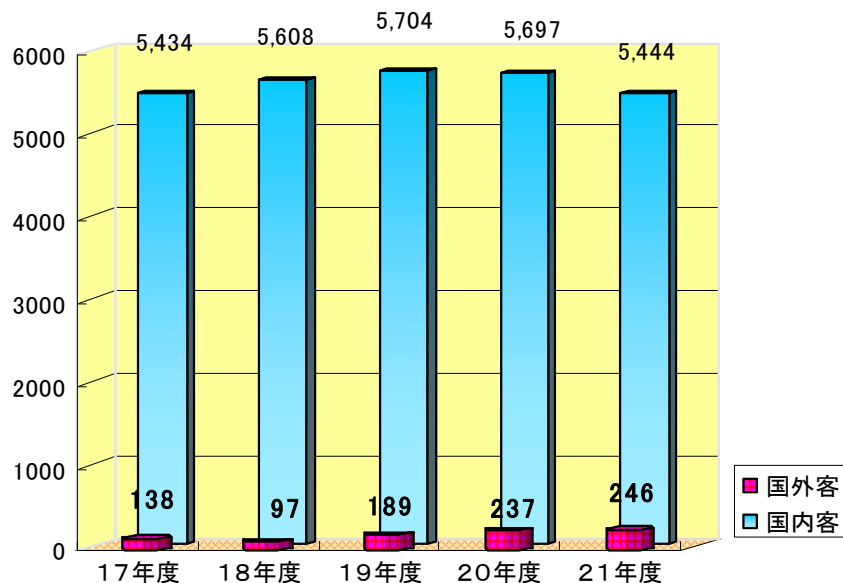
観光の高付加価値化

- 着地型旅行商品の開発
- 文化資源を活用した取組
- エコツーリズムの推進
- メディカルツーリズムの検討
- 他の産業・事業との連携検討

1-①-2 外国人観光客の誘客をとりまく現状（1）

■最近5年間の入域観光客数の動向

(千人)



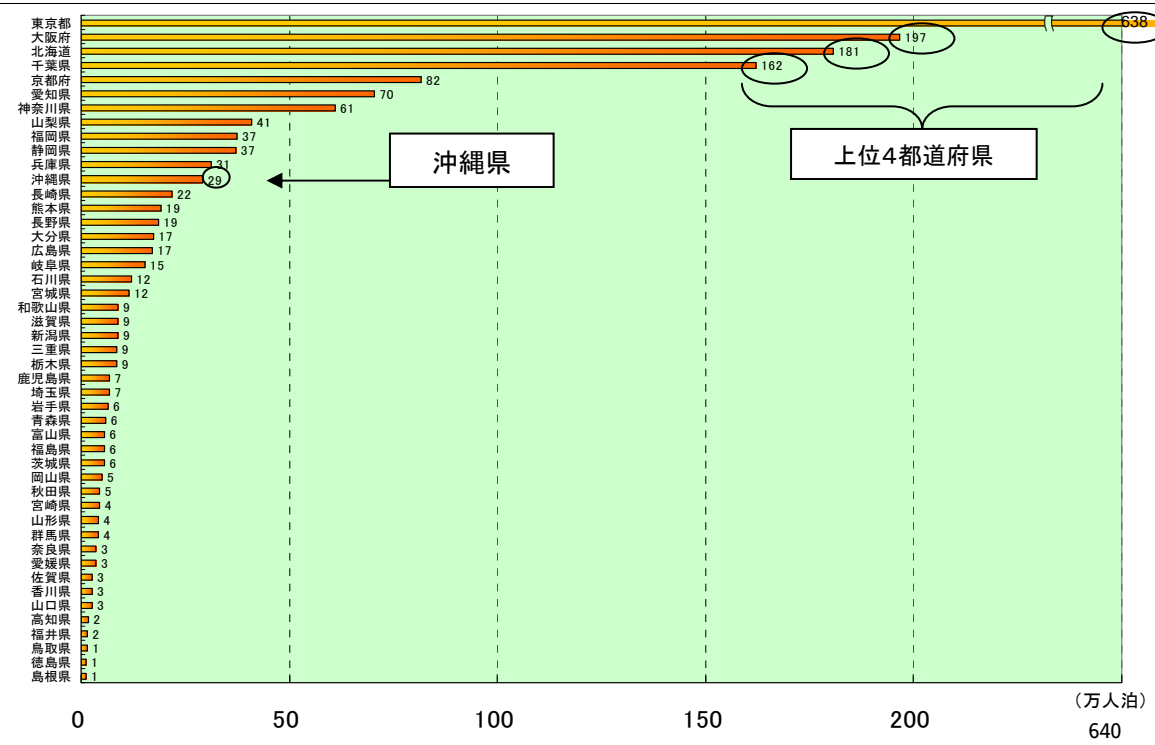
○入域観光客数は、本土復帰以降、振興事業（ソフト）と社会資本整備（ハード）の一体的な整備により順調に推移。
○しかしながら、昨今の経済情勢や新型インフルエンザ等の影響により、平成21年度入域観光客総数は8年ぶりに前年実績を下回った。

	入域観光客総数					
	国内		国内		外国	
	人数(人)	対前年度比	人数(人)	対前年度比	人数(人)	対前年度比
17年度	5,571,500	+7.7%	5,433,600	+7.6%	137,900	+12.2%
18年度	5,705,100	+2.4%	5,608,300	+3.2%	96,800	▲29.8%
19年度	5,892,300	+3.3%	5,703,500	+1.7%	188,800	+95.0%
20年度	5,934,300	+0.7%	5,697,300	▲0.1%	237,000	+25.5%
21年度	5,690,000	▲4.1%	5,443,800	▲4.4%	246,200	+3.9%

○ **外国人観光客数については、過去最高となる24.6万人を記録。**

1-①-3 外国人観光客の誘客をとりまく現状（2）

都道府県別 外国人延べ宿泊者数(平成21年)



1位東京都638万人、2位大阪府197万人、3位北海道181万人、4位千葉県162万人泊。
 上位4都道府県で全体の1/3弱を占める。
 沖縄県の外国人延べ宿泊者数は、約29万人(12位)であり、東京都の約5%

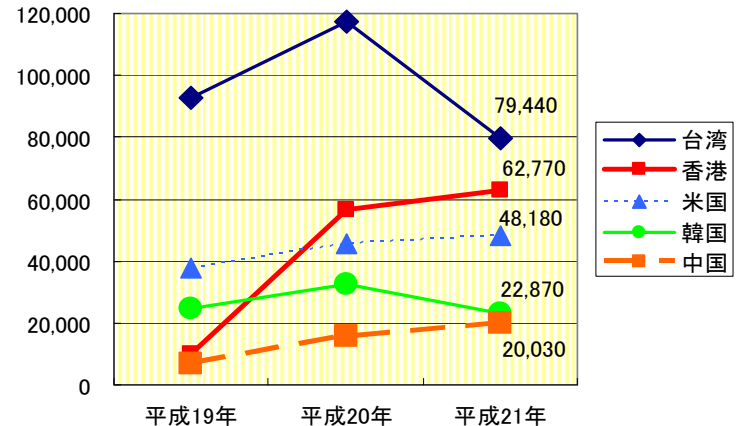
(注) 1 国土交通省「宿泊旅行統計調査」による。
 2 「外国人」とは、日本国内に住居を有しない者をいう。

国・地域別外国人延べ宿泊者数構成比(平成21年)

	1位	2位	3位	4位	5位
全国	台湾 14.4%	中国 14.1%	米国 12.6%	韓国 12.0%	香港 8.6%
沖縄	台湾 27.1%	香港 21.4%	米国 16.4%	韓国 7.8%	中国 6.8%

沖縄県においては、台湾(27.1%)・香港(21.4%)と比べ、韓国(7.8%)・中国(6.8%)の割合が低い構成となっている。

外国人延べ宿泊者数の推移(平成19年~21年)



1-①-4 外国人観光客誘客についての取組（1）

政府の取組

■観光立国推進基本法(平成18年12月法律第117号)

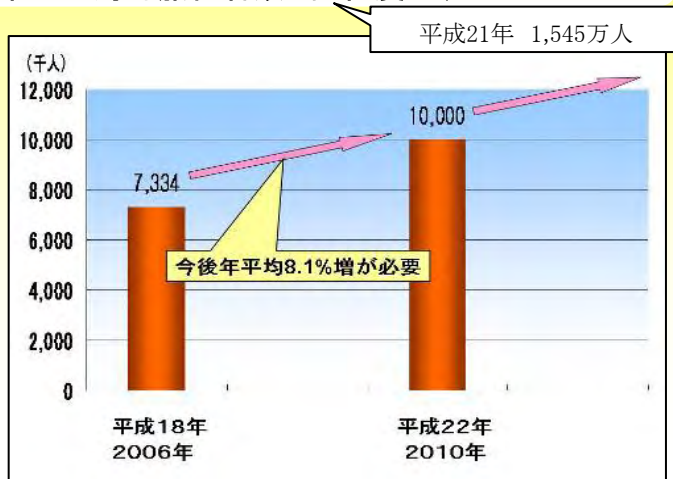
第17条 国は、外国人観光旅客の来訪の促進を図るため、我が国の伝統、文化等を生かした海外における観光宣伝活動の重点的かつ効果的な実施、国内における交通、宿泊その他の観光旅行に要する費用に関する情報の提供、国際会議その他の国際的な規模で開催される行事の誘致の促進、外国人観光旅客の出入国に関する措置の改善、通関案内のサービスの向上その他の外国人観光旅客の受入れの体制の確保等に必要な施策を講ずるものとする。

■観光立国推進基本計画(平成19年6月29日閣議決定)

- 観光立国推進基本法第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定し、5つの基本的な目標を設定

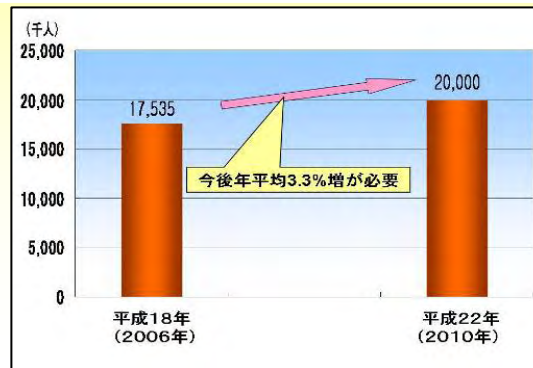
○訪日外国人旅行者数

平成22年までに1,000万人にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする



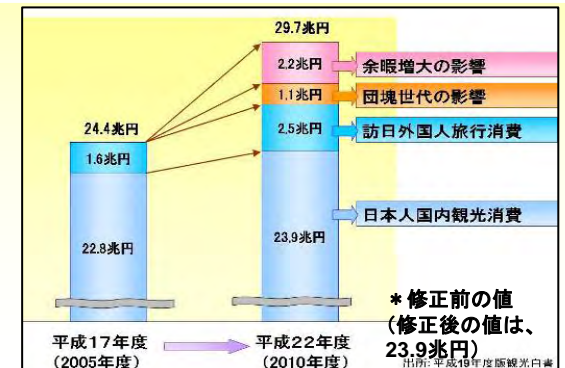
○日本人の海外旅行者数

平成22年までに2,000万人にする



○国内における観光旅行消費額

平成22年度までに30兆円にする



その他、○日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数、○我が国における国際会議の開催件数

1-①-5 外国人観光客誘客についての取組（2）

政府の取組

■新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定) 21の国家戦略プロジェクト 工程表

早期実施事項
(2010年度に実施)

2011年度に実施

2013年度までに実施

2020年までに実現すべき成果目標

観光立国・地域活性化における国家戦略プロジェクト

12. 訪日外国人3000万人
プログラムと休暇の取得分散化

中国人訪日観光ビザ要件緩和

・訪日外国人2,500万人
・経済波及効果 10兆円 新規雇用56万人
・休暇分散化による需要創出効果 1兆円

沖縄における現状

沖縄県 通訳案内士 登録数 (平成22年6月3日現在)
英語30名、中国語4名、韓国語2名、その他4名
(通訳案内士法に基づき、国土交通大臣の行う試験に合格し、都道府県知事に登録)

沖縄県地域限定通訳案内士 登録数 (同上)
英語25名、中国語29名、韓国語9名
(外国人観光客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律に基づき、都道府県内において活動。都道府県内で行う試験に合格し、都道府県知事に登録)

平成21年度 国際観光戦略モデル事業において、各国・地域の参加者意見から確認された課題

台湾
韓国
北京
上海
香港

PR
強化

イメージ
づくり

プロモ・
マーケティング

(地図・パンフ等)
外国語対応
(ホテル・飲食店)
(レンタカー・公共交通等)

富裕層向け
商品提供・
接客対応

直行便開設

夏以外の季節の取り込み

ネットによる情報提供

内閣府の取組

平成22年度(予算額) ※H21~H22実施

■国際観光戦略モデル事業(35百万円)

- ・平成21年度に構築した沖縄県の海外重点地域(台湾・韓国・中国・香港)の戦略モデルに基づき、各地域におけるプロモーションを実施。
- ・新規市場からの誘客も促進するために、米国との間のダイレクトルートの開拓やチャーター誘致等を目指した事業を実施。
- ・今後増加が見込まれる中国人個人観光客をターゲットに、受入体制の整備。

平成22年度(予算額) ※特別調整費

■沖縄全域観光案内サイン整備事業(130百万円)

- ・観光案内サイン(道路標識)の整備状況調査及び在り方検討
- ・多言語案内サインモデル整備事業

■沖縄観光力強化事業 ※同上 継続発展

平成23年度概算要求(要求額)

■外国人観光客受入強化事業(200百万円)

- ・スマートフォンを用いた多言語(日・中・韓・英)情報案内システムの開発及び通訳サービスを行うコールセンター事業。
- ・外国人観光客のニーズに応じた旅行メニューの開発等支援。

